

公益財団法人東京都福祉保健財団

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、補助金等の算定は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

- (1) 監査対象団体 公益財団法人東京都福祉保健財団
- (2) 監査対象局 福祉保健局、オリンピック・パラリンピック準備局、都市整備局

2 団体の概要

(1) 団体の概要

公益財団法人東京都福祉保健財団（以下「財団」という。）は、昭和48年4月に財団法人東京都社会福祉振興財団として設立され、財団法人東京都地域福祉財団（平成9年4月）、財団法人東京都高齢者研究・福祉振興財団（平成14年4月）と変遷し、平成21年4月に、財団法人東京都福祉保健財団に名称を変更した団体である。その後、平成24年4月に、公益法人制度に基づき、財団法人から公益財団法人に移行している。

財団は、福祉保健医療を担う人材の育成、利用者のサービス選択の支援及び福祉保健システムの適正な運営の支援等に関する事業を行い、もって都民の福祉保健医療の向上と都民本位の開かれた福祉保健医療の実現に寄与することを目的として、主に次の事業を行っている。

- ア 福祉保健医療人材の育成に関する事業
- イ 福祉保健医療に関する相談及び情報提供並びに福祉サービス評価に関する事業
- ウ NPO法人及び社会福祉法人等に対する支援事業
- エ 行政職員等研修及び行政機関支援に関する事業

(2) 組織

財団は、事務所を新宿区西新宿二丁目7番(平成26年7月に新宿区神楽河岸1番から移転)に置き、平成26年3月31日現在、役員12名（理事長1名、副理事長1名、理事8名、監事2名）（うち非常勤11名）及び職員105名（うち都派遣職員40名）で、4部をもって構成されている。

3 都との関係

(1) 補助金

都は、財団の運営費を始め、各種事業に対し、平成24年度に37億7,423万余円、平成25年度に36億5,735万余円の補助金を交付している。

財団に対する補助金の交付状況は、表1のとおりである。補助率は、いずれも補助対象経費の10/10となっている。

(表1) 財団に対する補助金交付状況

(単位:千円)

	事業名 (補助要綱名)	補助金額	
		平成24年度	平成25年度
1	公益財団法人東京都福祉保健財団運営 (公益財団法人東京都福祉保健財団運営費補助金交付要綱)	533,396	560,048
2	介護支援専門員実務研修事業 (東京都介護支援専門員実務研修事業費補助金交付要綱)	7,100	9,091
3	介護支援専門員更新研修事業 (東京都介護支援専門員更新研修事業費補助金交付要綱)	13,774	3,955
4	現任介護職員資格取得支援事業 (現任介護職員資格取得支援事業費補助金交付要綱)	19,891	21,931
5	福祉情報総合ネットワーク事業 (公益財団法人東京都福祉保健財団運営費補助金交付要綱)	49,554	46,417
6	生活サポート特別貸付アフターフォロー事業 (生活サポート特別貸付アフターフォロー事業補助金交付要綱)	—	34,229
7	福祉情報提供事業 (公益財団法人東京都福祉保健財団運営費補助金交付要綱)	12,636	11,221
8	施設活用事業 (公益財団法人東京都福祉保健財団運営費補助金交付要綱)	746,422	707,487
9	福祉サービス第三者評価システム事業 (福祉サービス第三者評価支援事業費補助要綱)	47,716	50,314
10	サービス付き高齢者向け住宅登録等事業 (東京都サービス付き高齢者向け住宅事業登録等事業費補助要綱)	25,347	32,820
11	心身障害者施設用地取得費貸付事業 (心身障害者施設用地取得費借入金元利補助要綱及び公益財団法人東京都福祉保健財団運営費補助金交付要綱)	515,743	469,462
12	NPO法人等への福祉施設整備等貸付事業 (NPO法人等への福祉施設整備等貸付事業借入金元利補助金交付要綱及び公益財団法人東京都福祉保健財団運営費補助金交付要綱)	23,508	27,178

(単位：千円)

事業名 (補助要綱名)		補助金額	
		平成24年度	平成25年度
13	福祉医療機構借入金利子補給事業 (独立行政法人福祉医療機構借入金利子補給費補助要綱)	1,064,177	994,234
14	介護老人保健施設整備資金利子補給事業 (東京都介護老人保健施設整備資金利子補給事業補助金交付要綱及び公益財団法人東京都福祉保健財団運営費補助金交付要綱)	509,597	492,083
15	地域福祉振興事業 (地域福祉振興事業補助要綱及び公益財団法人東京都福祉保健財団運営費補助金交付要綱)	205,365	196,881
計		3,774,231	3,657,357

(注) 1 サービス付き高齢者向け住宅登録等事業は、都市整備局からの補助事業であり、その他の事業は、福祉保健局からの補助事業である。

2 各補助金額については、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計に一致しない場合がある。以下同じ。

(2) 負担金 (スポーツ振興局 (現オリンピック・パラリンピック準備局) 所管)

都は、全国健康福祉祭派遣・シニア健康スポーツ大会事業に対し、平成24年度に3,727万余円の負担金を交付している (本事業は平成25年度から公益財団法人東京都体育協会に移管されている。)

(3) 貸付金 (福祉保健局所管)

都は、民間社会福祉事業の振興を図るため、社会福祉事業振興資金の貸付事業を実施 (平成13年度で貸付事業終了) していた財団に対し、原資を貸し付けており、平成25年度末における貸付金残高は、4億8,143万余円となっている。

(4) 損失補償 (福祉保健局所管)

都は、財団が実施する事業に係る銀行からの融資に関し、表2のとおり、融資した銀行に対して損失補償を行っている。

(表2) 財団に対する損失補償状況

(単位：円)

事業名		平成24年度		平成25年度	
		補償限度額	補償額	補償限度額	補償額
1	心身障害者施設用地取得費貸付事業	556,884,000	0	901,751,000	0
2	NPO法人等への福祉施設整備等貸付事業	—	—	54,466,000	0
計		556,884,000	0	956,217,000	0

(5) 委託

都は、保健医療情報センターの運営等を財団に委託している（平成24年度委託額：9億1,979万余円、平成25年度委託額：9億4,676万余円）。

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成24年度及び平成25年度の事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 福祉保健局、オリンピック・パラリンピック準備局及び都市整備局

平成26年9月11日及び同月25日

(2) 財団

平成26年9月12日から同月19日まで

第4 監査の結果

1 財団の運営について

財団の運営は、公益目的事業会計、収益事業等会計及び法人会計の3会計をもって処理されており、平成25年度における収入額は63億9,840万余円で、そのうち都からの収入の割合は72.0%となっている。

公益目的事業会計では、①福祉保健医療人材の育成に関する事業、②福祉保健医療に関する相談及び情報提供並びに福祉サービス評価に関する事業、③NPO法人及び社会福祉法人等に対する支援事業を行っている。

福祉保健医療人材の育成に関する事業では、都民に対し、充実した福祉保健医療サービスが提供されるよう、福祉保健医療分野を支える専門的な人材を確保・育成している。

福祉保健医療に関する相談及び情報提供並びに福祉サービス評価に関する事業では、福祉情報総合ネットワークの運用や、保健医療情報センター、母と子の健康相談室の運営などにより、都民のサービス選択を支援している。また、身近な地域におけるサービスの質の向上につながる福祉従事者等への講習会等を実施するほか、健康づくりの場を提供して、福祉保健医療に関する専門的な知識等を普及・啓発している。

NPO法人及び社会福祉法人等に対する支援事業では、社会福祉法人等に対して、運営体制・基盤を強化する取組や助成等を行い、福祉保健分野における事業者の運営を支援している。

収益事業等会計では、福祉保健医療分野を支える都区市町村職員等に対する研修を実施するなど、行政機関等への支援を行っている。

法人会計では、財団の運営管理を行っている。

財団が行っている補助対象事業等について、総勘定元帳、伝票及び証ひょう等により、補助金

等の算定は適正に行われているか、事業は適切に執行されているかについて検証した。

その結果、別項指摘事項を除き、補助金等の算定は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。

2 指摘事項

(1) 局

ア 概算払による補助金の交付を適切に行うべきもの

局は、財団が福祉サービス第三者評価支援事業実施要綱に基づいて実施する事業に要する経費の一部に対し補助金を交付している。

ところで、本補助金の交付、精算の処理について見たところ、表3及び表4のとおり、局から財団へ四半期ごとに概算払を行い、年度末に一括して精算しているが、平成24年度は第4四半期で交付した金額以上、平成25年度は第4四半期で交付した金額の8割以上が返還されている。

これは、局が四半期ごとの執行状況について、財団に報告を求めているものの、次期の補助金の交付日が、報告日以前となっているため、当期の執行残額等を精査せず、次期の必要かつ適切な交付金額を算定することのないまま、年度当初の執行計画による金額を交付していることによるものであり適切でない。

局は、概算払による補助金の交付を適切に行われたい。

(福祉保健局)

(表3) 平成24年度の補助金の交付・執行状況及び返還額の状況

(単位:円)

区 分	概算払による交付状況		各四半期執行状況		執行残額
	交付日	金 額	報告日	金 額	
第1四半期	平成24. 4. 19	25,163,000	平成24. 7. 30	4,980,682	20,182,318
第2四半期	平成24. 7. 4	11,529,000	平成24. 10. 30	17,862,582	13,848,736
第3四半期	平成24. 10. 3	11,528,000	平成25. 2. 1	7,931,498	17,445,238
第4四半期	平成25. 1. 9	11,144,000	平成25. 5. 8	16,954,807	11,634,431
	合 計	59,364,000	合 計	47,729,569	11,634,431
	年度末精算	59,364,000	確定額	47,716,069	※(返還額) 11,647,931

※ 返還額は、交付額から執行額を差し引いた額に当該事業に基づく収入額を加えた額である。

以下同じ

(表4) 平成25年度の補助金の交付・執行状況及び返還額の状況

(単位:円)

区 分	概算払による交付状況		各四半期執行状況		執行残額
	交付日	金 額	報告日	金 額	
第1四半期	平成 25. 4. 23	25,516,000	平成 25. 7. 30	4,713,305	20,802,695
第2四半期	平成 25. 7. 8	11,675,000	平成 25. 10. 30	15,652,010	16,825,685
第3四半期	平成 25. 10. 2	11,675,000	平成 26. 1. 31	7,172,769	21,327,916
第4四半期	平成 26. 1. 10	11,291,000	平成 26. 5. 7	22,870,930	9,747,986
	合 計	60,157,000	合 計	50,409,014	9,747,986
年度末精算		60,157,000	確定額	50,314,164	※(返還額)9,842,836

第5 運営状況の概要

1 財政面から見た都との関係

財団の平成24年度における収入額は、表5のとおり、63億5,801万余円であり、そのうち都からの収入の割合は74.4%となっている。また、平成25年度における収入額は、表6のとおり、63億9,840万余円であり、そのうち都からの収入の割合は72.0%となっている。

平成25年度における都からの収入は、46億412万余円であり、前年度(47億3,129万余円)と比較して、1億2,716万余円(2.7%)減少している。これは主として、福祉医療機構借入金利子補給事業に係る補助金の減などにより、補助金収入が減少(1億1,687万余円)したことによるものである。

(表5) 平成24年度財団の各会計収入に係る内訳

(単位:千円)

項 目	会計合計	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計
平成24年度収入額	6,358,016	5,362,522	704,969	290,524
都からの収入 (割合%)	4,731,295 (74.4)	4,191,683 (78.2)	269,118 (38.2)	270,493 (93.1)
補助金収入	3,774,231	3,503,738	0	270,493
負担金収入	37,271	37,271	0	0
委託金収入	919,791	650,673	269,118	0
他の収入 (割合%)	1,626,720 (25.6)	1,170,838 (21.8)	435,851 (61.8)	20,030 (6.9)
支出額	6,515,885	5,545,039	704,077	266,768

(表6) 平成25年度財団の各会計収入に係る内訳

(単位:千円)

項目	会計合計	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計
平成25年度収入額	6,398,400	5,395,933	690,529	311,938
都からの収入 (割合%)	4,604,127 (72.0)	4,047,066 (75.0)	265,414 (38.4)	291,646 (93.5)
補助金収入	3,657,357	3,365,711	0	291,646
委託金収入	946,769	681,355	265,414	0
他の収入 (割合%)	1,794,273 (28.0)	1,348,866 (25.0)	425,115 (61.6)	20,292 (6.5)
支出額	6,374,362	5,361,653	689,603	323,105

2 補助対象事業実績

平成24年度及び平成25年度における補助対象事業の実績は、表7のとおりである。

(表7) 補助対象事業実績

事業名	事業の概要	主な実績	
		平成24年度	平成25年度
1 公益財団法人 東京都福祉保 健財団運営	財団が、定款に掲げる事業を行うために必要とする職員費その他の事務費等に対する補助	職員費 373,218,246 円 事務費等 160,178,431 円	職員費 375,899,933 円 事務費等 184,148,993 円
2 介護支援専門 員実務研修事 業	財団が、介護保険法(平成9年法律第123号)に規定する指定研修実施	介護支援専門員実務研修受講試験合格者が対象	
3 介護支援専門 員更新研修事 業	機関として実施する介護支援専門員研修事業に要する経費に対する補助	養成数 2,239 人	養成数 2,086 人
4 現任介護職員 資格取得支援 事業	財団が、介護現場で働く現任の介護職員が介護福祉士国家資格取得に要する経費を当該職員を雇用する事業者に対して補助する事業に要する経費に対する補助	対象法人数 293 件 対象者数 1,008 人	対象法人数 376 件 対象者数 1,310 人
5 福祉情報総合 ネットワーク事 業	財団が実施する福祉サービス提供事業者に関する情報等の収集及び提供システムの運営に要する経費に対する補助	サービス提供事業者調査 11,213 件 サービス提供事業者情報提供 29,052 件 年間アクセス 687,100 件	サービス提供事業者調査 15,126 件 サービス提供事業者情報提供 29,033 件 年間アクセス 717,318 件

事業名		事業の概要	主な実績	
			平成24年度	平成25年度
6	生活サポート特別貸付アフターフォロー事業	社会福祉法人東京都社会福祉協議会が実施した生活サポート特別貸付事業により資金貸付を受けた借受人に対して財団が実施する生活・就労支援及び債権管理に要する経費に対する補助	—	相談者数 93人 償還対象件数 1,103件 償還残金 127,455,680円
7	福祉情報提供事業	財団が実施する福祉関係の知識、技術の普及・向上事業に要する経費に対する補助	<ul style="list-style-type: none"> 福祉用具サービス業務従事者講習会 <ul style="list-style-type: none"> 基礎講習 1回 テーマ別講習 10回 福祉用具・適合相談担当者向けスキルアップ講習会 3回 区市町村への福祉用具出張適合技術等支援 3回 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉用具サービス業務従事者講習会 <ul style="list-style-type: none"> 基礎講習 1回 テーマ別講習 10回 福祉用具・適合相談担当者向けスキルアップ講習会 2回 区市町村への福祉用具出張適合技術等支援 4回
8	施設活用事業	自主的な健康づくり、区市町村が実施する健康づくり事業、福祉保健医療に関する研修等の場として、財団が実施する東京都健康プラザ・ハイジアの活用事業に要する経費に対する補助	個人利用者数 12,107人 団体利用回数 (運動施設)289回 (研修室)719回	個人利用者数 11,608人 団体利用回数 (運動施設)273回 (研修室)661回
9	福祉サービス第三者評価システム事業	財団が、東京都福祉サービス評価推進機構として実施する福祉サービス第三者評価システム事業に要する経費に対する補助	<ul style="list-style-type: none"> 認証・公表委員会 4回 評価者養成講習資格審査会 1回 評価・研究委員会 2回 評価手法ワーキング 4回 分野別ワーキング 9回 評価者養成講習 119人 評価者フォローアップ研修 共通コース 1,414人 専門コース 479人 第三者評価高齢セミナー 302人 	<ul style="list-style-type: none"> 認証・公表委員会 5回 評価者養成講習資格審査会 1回 評価・研究委員会 1回 評価手法ワーキング 4回 分野別ワーキング 6回 評価者養成講習 120人 評価者フォローアップ研修 共通コース 1,405人 専門コース 754人

事業名		事業の概要	主な実績	
			平成24年度	平成25年度
10	サービス付き高齢者向け住宅登録等事業	財団が、高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律第26号)に規定する指定登録機関として実施する東京都サービス付き高齢者向け住宅事業の登録及び登録簿の閲覧の実施に関する事務に要する経費に対する補助	<ul style="list-style-type: none"> サービス付き高齢者向け住宅登録件数 75件 新規登録戸数 3,105戸 都民対応 来所 25件 電話 168件 	<ul style="list-style-type: none"> サービス付き高齢者向け住宅登録件数 51件 新規登録戸数 1,856戸 都民対応 来所 5件 電話 144件
11	心身障害者施設用地取得費貸付事業	財団が、心身障害者施設を建設する社会福祉法人に対する用地取得費貸付事業を行うため銀行から借り入れた貸付資金の償還に要する経費に対する補助	<ul style="list-style-type: none"> 銀行への償還 元金 602,582,000円 利子 36,911,637円 新規貸付(2件) 154,692,000円 貸付残高(58件) 4,843,932,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 銀行への償還 元金 438,018,000円 利子 29,644,037円 新規貸付(4件) 303,118,000円 貸付残高(62件) 4,735,658,000円
12	NPO法人等への福祉施設整備等貸付事業	財団が、都内で新たに福祉施設を設置又は福祉サービスを開始するNPO法人等に対する施設整備等貸付事業を行うため銀行から借り入れた貸付資金の償還に要する経費に対する補助	<ul style="list-style-type: none"> 銀行への償還 元金 20,000,000円 利子 896,285円 新規貸付(8件) 35,000,000円 貸付残高(20件) 73,300,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 銀行への償還 元金 24,000,000円 利子 762,615円 新規貸付(2件) 11,000,000円 貸付残高(18件) 58,000,000円
13	福祉医療機構借入金利子補給事業	財団が、独立行政法人福祉医療機構から施設整備等に要する資金を借り入れた社会福祉法人等に対して行う利子補給事業に要する経費に対する補助	利子補給(890件) 1,064,177,742円	利子補給(949件) 994,234,515円
14	介護老人保健施設整備資金利子補給事業	財団が、独立行政法人福祉医療機構から介護老人保健施設の整備資金を借り入れた医療法人等に対して行う利子補給事業に要する経費に対する補助	利子補給(119件) 508,703,000円	利子補給(130件) 491,189,000円

事業名		事業の概要	主な実績	
			平成24年度	平成25年度
15	地域福祉振興事業	財団が、地域の民間団体等が実施する福祉サービスのうち、先駆的、開拓的、実験的実践に対して助成する地域福祉振興事業に要する経費に対する補助	助成(57件) 203,081,000円	助成(55件) 194,597,000円

3 都からの負担金による事業実績

平成24年度における都からの負担金による事業の実績は、表8のとおりである。

(表8) 負担金対象事業実績

事業名		事業の概要	主な実績
			平成24年度
1	全国健康福祉祭派遣・シニア健康スポーツ大会事業	都が財団と共同で開催する全国健康福祉祭派遣事業及びシニア健康スポーツ大会事業に要する経費に対する負担	<ul style="list-style-type: none"> ・全国健康福祉祭宮城・仙台大会都選手団派遣 199人 ・シニア健康スポーツフェスティバルTOKYO参加者 2,225人

4 都からの借入金による事業実績

都からの借入金による社会福祉事業振興資金貸付事業は、平成13年度で貸付事業を終了しており、平成24年度末における法人への貸付残高(未償還残高)は、109件、5億9,253万円、平成25年度末における法人への貸付残高(未償還残高)は、91件、4億4,524万円となっている。